中世骨寺村在家絵図に描かれた小村落(3)

― 奥州藤原氏政権下での骨寺村の性格と鎌倉時代後期以降の在家と村落 ―

岡 村 光 展

キーワード; 平泉世界遺産拡大登録、骨寺、奥州藤原氏政権下の霊安空間、在家農民、

はしがき

- I 骨寺堂跡および房舎跡の比定から考える奥州藤原氏政権下での骨寺地区の性格
- Ⅱ 在家農民の生活(絵図が描かれた鎌倉時代後期以降における在家の性格)
- Ⅲ 在家絵図以降における在家農民の保有地の拡大
- IV まとめ

はしがき

骨寺村在家絵図については、絵図に描かれている 在家屋敷の数と史料に記載されている在家数とがほ ぼ一致していることから、絵図が作成された鎌倉時 代後期における在家の構造を景観的に把握できる唯 一の場所の絵図として、その重要性は言うまでもな い。さらに2011年に、金色堂と平泉地区の主要部分 の史跡が世界遺産に登録されたことにより、平安時 代後期の奥州藤原氏政権下から藤原氏政権滅亡後の 鎌倉時代において、骨寺地区がどのような役割を果 たしてきた地区であったかという本質的な命題の解 明が、骨寺(本寺)地区の世界遺産拡大登録に向けて の作業の中で、急務になっている。

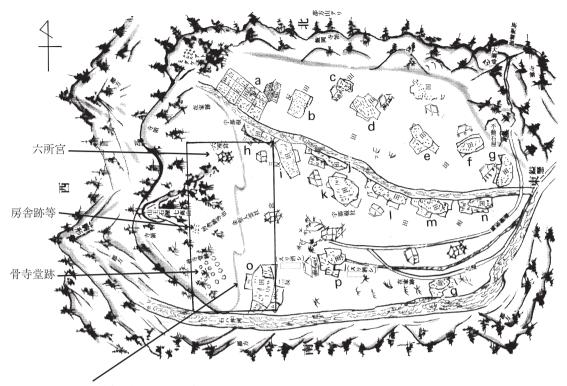
筆者は、絵図に描かれている水田ブロック(在家付け田)および宇那根社の現地比定、それに畜力耕および機械耕の普及時期まではほとんど変化がなかったと考えられる耕地景観(水田・畑の畦畔、用排水路、小径など)の正確な復元が、骨寺地区の世界遺産登録の為には不可欠と考え、まず明治前期の図面の精密な製図作業を通して、上記事象の比定・復元をおこなってきた。今回は、これらの成果の上

に立って、描かれている事象の中で最重要な骨寺堂の位置を特定し、これと僧房や六所宮それに宇那根社との対照から、絵図作製以前の平安時代後期の奥州藤原氏政権下における骨寺地区の性格(位置づけ)を考究すること、すなわち、i)金色堂・無量光院跡・観自在王院跡・毛越寺庭園跡等の史跡群およびii)中尊寺、の二者に対置される骨寺地区の役割が何であったかを究めることである。第二に、前稿に引き続き、今回は旧家への聴き取りとその保有水田の復元を通して、絵図が作成された藤原氏政権滅亡後の鎌倉時代後期における在家の構造及びその後の変化について、考察を進めた。

I 骨寺堂跡および房舎跡の比定から考える奥 州藤原氏政権下での骨寺地区の性格

水田ブロック(在家付け田),在家屋敷,宇那根社については,筆者は既にその位置を比定している。ここでは,絵図の名称にもなっている『骨寺堂』の比定とその性格の究明を主に,宇那根社と六所宮を含めて狭小な骨寺盆地の中に4個も存在していた『宮』の性格にも触れたい(第1図および第2図)。

骨寺村在家絵図の内,詳細絵図には明確に,「骨寺堂跡」とその北寄りに「房舎跡等也」とが記されており、絵図が作成された鎌倉時代後期以前に.

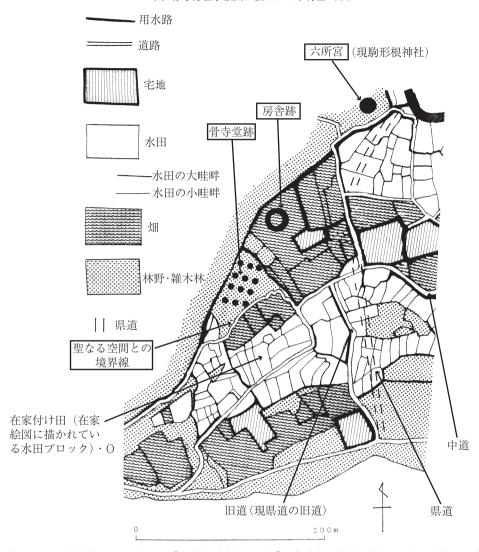


聖域空間の境界線(明治期には小径)

第1図 骨寺村在家絵図と聖なる空間の範囲(枠部分は第2図を参照) 元一関市教育委員会工藤武氏が入念にトレースされた原版に筆者加筆

「骨寺堂」と多分それを日常的に供養・管理してい た僧の僧房(僧または尼僧の日常の生活の場)が存在 していたことが分かる。金堂と講堂は存在しないの で、通常の寺院ではなかったことも分かる。この 「骨寺堂」については、「納骨堂のような施設」と する見解が一般で、筆者もそれに賛同したい。ただ しそれは、一般農民(在家農民)の納骨施設ではな く. 藤原氏政権に関係する人々の納骨施設であった と筆者は考えている。胆沢扇状地(奥州市胆沢区)に は. 「前九年・後三年の役で没した多数の一族を埋 葬した | との伝承を持つ安倍氏の子孫と伝えられる 旧家も存在している。実際に骨寺堂に納骨されたか 否かは別としても、争乱の上に成立した奥州藤原氏 政権にとっての霊安の施設であったと、位置づけら れよう。描かれている12個の○の方向が、後述する 如く、真南に近い方向に並んでいることから、筆者 は、これを建物(納骨堂など)の礎石であったと考え ている。寺院は真南を向く方向に建立するのが原則 であり、12個の礎石の上に堂の復元を想定すれば、 ほぼ真南を向く長方形の堂舎が存在したことにな る。いずれにせよ、このような礎石を有した施設が、殆どの建物が掘っ立て柱であった当時において、庶民(在家農民)の納骨施設であったとは考えられない。また、民俗学の調査によっても、当地域では、分骨した骨を特定の場所に納骨するという習慣は存在しない。

そこで重要な骨寺堂の位置について,筆者は,骨寺盆地の西端の平坦な段丘面に比定した。まず第一に,筆者が比定しておいた在家絵図中のO水田ブロック(在家付け田)の北西の位置を占めることから,およその骨寺堂の位置が判明する。さらに,絵図には骨寺堂跡―房舎跡―六所宮と並ぶ一連の施設の東側に,2か所で大きく屈曲している薄い線が描かれている。これが明治の図面の中に小径として明瞭に認められるからである。とくに,絵図中の南側の屈曲部分は,小径の屈曲と完全に一致する。この線(小径)以西は一段高い段丘面で,線は聖なる施設(骨寺堂,房舎,六所宮)が立地している空間と,世俗の空間(農地など)とを画する線でもあったことが分かる。第2図のごとく在家絵図に描かれている12



第2図 明治前期の図面上への「骨寺堂跡」および「房舎跡」の比定(第1図および第3図参照)



筆者による骨寺堂跡の比定地付近(東方より) 2012年9月撮影、熟した水田と対照的



筆者による宇那根社比定地付近。2012年9月撮影 道路は「中道」で、西方から東方向を見る

個の○は、上記の境界線(明治の図面上の小径)より も少し南に傾いている。この方向で現地に比定すれ ば、ほぼ南北方向の長方形の区画が復元しうる。こ のことから、筆者は12個の〇を堂舎の礎石と考えて いるが、納骨に関しての何らかの設備であった可能 性もある。この部分は平坦な区画であるにもかかわ らず、明治の土地台帳の地目は原野となっており、 奇異な感じを受ける。未確認ではあるが. 「この区 画は骨寺堂が存在した場所であるから、 畑作物は栽 培しない」のような伝承が存在していた可能性もあ る。この部分に続く北側の区画は、明治期には畑と なっているが、「房舎等」が存在した場所である。 「骨寺堂」と「房舎」とが立地していた段丘面は、 水田面よりも約2mほど高く、ひと際目立つ理想的 な場所であったのであろう。房舎の北の一段高い 部分には、「六所宮」(現駒形根神社)が立地してい

骨寺盆地全体から見れば、盆地の西端の段丘面を 占めたこれらの施設は、どのような位置関係にあっ たのであろうか。簡略絵図の分析がこれを教えてく れる。簡略絵図には東西方向に3本の線が描かれて いるが、北寄りの1本は檜山川(現本寺川)で、南寄 りの1本は中澤と呼ばれる段丘面の凹地部分を西か ら東に流れる水路で、当時は檜山川と同じ程度の流 量であった。従って、道路は中央の1本だけで、現 在「中道 | と呼ばれている道路と、その延長上の旧道 (現県道の旧道)がこれに当たる。簡略絵図では宇那 根社までは直線で示され、宇那根社の所で南西方向 に曲がって骨寺の方に向っている。詳細絵図の方に は、この道路に沿うように、宇那根社の他に、北に 「金聖人霊社」。南にもう一つの「宮」が存在して いたことが分かる。つまり、絵図によれば中道とそ の延長の旧道の一部こそが、骨寺盆地の主要道路 で、宇那根社をはじめ三つの壮麗な神社の前を通過 しながら、骨寺堂―房舎―六所宮と並ぶ『聖なる一 段高い空間』へ至る参道であったことが分かる。骨 寺盆地全体も, 『骨寺堂』を核とした宗教的空間で あったと考えられよう。「骨寺」の名称が端的に示 す如く. 戦乱をくぐり抜けて成立した奥州藤原氏政 権にとっての霊安の地であったと言えよう。

「聖なる一段高い空間」の北端を占める「六所宮」についても、筆者の見解を触れておきたい。「六所」が何を意味するかは不明であるが、別名「六所明神」とも呼ばれている。ところで、民俗学の調査によれば、本寺地区の旧家の屋敷神は全て「オミョウジンサマ」、つまり「明神」である。通常ではこの

ような事は起こり得ず、屋敷神に祭祀されているのは個人の信仰とは直接には関係しないので、牛頭天王、稲荷、山の神、阿弥陀など、不統一である。すべてが「オミョウジンサマ」に統一されていることは、旧家(在家農民)がミョウジン(六所明神=六所宮)を勧請・分霊して各屋敷地に祭祀し、これが分家等により拡大していったことを意味している。平安時代後期に霊安空間の施設として造営されたものが、姿を変えて、現在の農家に継承されている様相が偲ばれる。

尚、在家絵図に描かれている「六所宮」の地は、現 在は「駒形根神社」すなわち、聖なる駒形(栗駒山)の 里宮の性格の神社である。安永風土記には、現在の 「若神子社」が六所宮となっている。また、駒形根神 社の境内には、江戸時代に削平などの土木工事を 行った跡も認められる。この時もはや存在の意義を 失っていた六所宮を若神子社に移し、農家にとって 日常の生活生産活動に関係の深い駒形根神社を新た に祭祀するようになったと考えられよう。現在の駒 形根神社は、骨寺(本寺)地区全体の村の鎮守の性格 を有している。従って、かつては駒形根神社に代わ る六所明神がその役割をも果たし、個々の在家農民 の屋敷地の一角にもその守護神として分霊され信仰 されていたと位置づけられよう。骨寺地区の各農家 の屋敷神として祭祀されている「オミョウジンサ マーに対しては、六所宮が駒形根神社と名を変えた 現在でも、駒形根神社の神主が各家を訪れて祭祀を 行う伝統が継承されていることも、つけ加えておき たい。

このように骨寺地区は宗教的空間であったが、絵 図が描かれた鎌倉時代後期には、絵図の主客であっ た奥州藤原氏は既に滅亡しているので、西端の「聖 なる一段高い空間」のうち, 「骨寺堂」と「房舎」 はいち早く消滅して「跡」になっていた。六所宮 は、在家農民にも尊宗されていたので、その後長く 維持されてきたのであろう。ただし、前二者につい ては、「跡」と明記されている如く、たとえ消滅し ても, 当時の在家農民には明瞭に記憶されており, とくに骨寺堂跡部分に12個の○が明瞭に描かれてい るように、 当時はまだ施設の遺構が地表に露出して いた筈である。また、中道沿いの、「金聖人霊社」、 「字那根社」、「宮」の3社は、明瞭にその形象が描 かれていることからも、藤原氏滅亡後から鎌倉時代 後期にかけて尚、社殿は存在していたことが分か る。主客は不在になっても、壮麗な社殿建築は、骨 寺盆地が、かつての藤原氏の霊安の空間であったこ

とを見せつけていたであろう。この点は、藤原氏滅 亡後の平泉の地に、金色堂は勿論のこと、無量光 院、観自在王院、毛越寺などの壮麗な伽藍は存続 し、後の三者は雷火などにより自然に消滅していっ た事情と同じである。

なお, i)金色堂, 無量光院跡, 観自在王院跡, 毛越寺庭園などの史跡群, ii)中尊寺, それにiii)霊 安空間としての骨寺地区の三者の関係について、 筆者の考えを触れておきたい。まず、i)の史跡群 は、しばしば「極楽浄土の再現」と指摘されるが、 これは適切な表現ではなく誤解を招く。西方極楽浄 十の教主である阿弥陀如来は、別名「無量光如来」 または「無量寿如来」とも呼ばれるので、無量光院 跡が金色堂と共に、西方極楽浄土を再現したもので あることは間違いないであろう。しかし、「観自在 王」は、観自在菩薩の上位に位置するものであり、 観自在王院の庭園は、阿弥陀如来の西方極楽浄土と は別である。さらに、当時の毛越寺の本尊は薬師如 来であった可能性が高い。近世初頭の毛越寺の本尊 は釈迦如来三尊であり、阿弥陀如来ではない。さら に現在の毛越寺の本尊は薬師如来である。このよう な点から、かつて毛越寺庭園を見降す場所に存在し ていた金堂の本尊は、薬師如来であったと筆者は考 えている。つまり毛越寺の「浄土式庭園」は西方極 楽浄土の再現ではなく、むしろ薬師如来を教主とす る「東方瑠璃光浄土 |の再現ではなかろうか。このよ うに、i)の史跡群は、西方極楽浄土だけにとどま らず、仏世界全体つまり三千世界(三千大千世界)を 象徴的に視覚に訴えて再現した施設群であったと筆 者は考えている。

ii)の中尊寺は、勿論その名称が示す如く、仏法 研鑽の場であった。中尊寺が掲げる仏法は天台教学 であり、いわば奥州において仏教の総合大学の役割 を果たすことを藤原氏が期待したのであろう。かつ て叡山を下って会津を拠点に、南東北一円に仏法を 広めた徳一への想いも有ったであろう。 i)の史跡 群が仏世界全体、つまりそれぞれの教学を有した仏 (教主)の仏国土・浄土を象徴的に示していると筆者 が位置づけているのも、この点である。もし、史跡 群が阿弥陀如来を教主とする西方極楽浄土だけの再 現に限られるとするならば, 中尊寺との関係が説明 出来ないからである。史跡群が仏世界の象徴的再 現、中尊寺がその仏法の研鑽の場・哲学的修業の空 間と位置づけられるならば、骨寺地区は当然、「霊 安」の空間であったであろう。平泉の地から少し離 れ. 奥州藤原氏にとっても縁が深い聖なる栗駒山 (駒形)を正面に仰ぐ骨寺盆地は、静寂な霊安空間として最適であったと考えられる。盆地の西端の段丘面を占める「聖なる空間」は、栗駒山をバックにした舞台のようなイメージを与えたであろう。

Ⅱ 在家農民の生活(絵図が描かれた鎌倉時代 後期以降の在家の性格)

民俗学の調査によれば、骨寺地区の農家には、往 時の生活について、「コメを生産できる農家は昔の 在家だけれども」の如く、「在家(在家農民)」の語 が生きていた。同時に、「田は持っていなくても畑 は作ることができる」と、畑(中世には畠の文字を 用いる)が農民の再生産ための主要な場所であった 事も伺わせている。畑作が活発に行われていた時代 には、夏作として大豆を、冬作として麦類を栽培す るのが一般であった。土地生産性は水田に劣るもの の、年2回の作付が可能な畑(畠)は、魅力的で、と くに冷害による稲の凶作が多発するような東北地方 では、農民の再生産の基盤としての畑の存在は重要 であった。大豆と麦類の栽培を行うことにより、畑 の連作障害も防止できる。また、大豆の播種作業も 水田の田植え終了後であるので、労働力の巧みな配 分も可能である。労働力に関しては、筆者の旧家へ の聴き取りによれば、「結」が水田の稲作のみに存在 し、畑の作業には存在していなかったことは特筆さ れる。労働力の配分が自家の状況に応じて組み換え 易い畑作の性格でもあるが、在家農民の再生産の基 盤であった畠作において、共同体的紐帯が欠如して いる点は見落とせない。ことさら在家農民間に強い 共同体的紐帯の欠如を強調するまでもなく. 在家農 民とは、零細な畠および水田を自家労働力で経営す る普通の家族構成の農民であったことも分かる。

そこで本章では、とくに本寺川の南の字駒形および字沖要害の旧家への聴き取りにより、事例は限定されるが、それら旧家の家系の遡及的考察、シンルイ関係(同族的関係)の把握、それら旧家の保有水田・畠の復元等から、在家農民の生産・生活活動を復元的に考察した。

まず、字駒形と字沖要害との境界部において、 筆者が比定した字那根社は骨寺の核心部分であるが、この付近に明治期には3軒の大山家が存在していた。このうち、大山廣吉(明治期の名前、以下同じ)家は他所からの来住とされるが、残る2軒の大山家、すなわち大山文次郎家と大山礼治家は古い家系で、2軒でシンルイを構成している。本家は中道 の北側に位置している大山文治郎家の方と言われ、 代々山王窟の別当を勤めていることからも、その家 系の古さがうかがわれる。ただし、中道の南側の在 家絵図に描かれている屋敷位置を明治期に占めてい たのは、大山礼冶家の方である。在家絵図に描かれ ている屋敷の形状や用水の源頭に近い位置からも、 骨寺村の中の有力者の姿を彷彿とさせる。いずれが 本家とも確認し難いが、絵図に描かれている在家か ら早期に分家をしてシンルイを構成したと考えても 良かろう。

2軒の大山家の北に屋敷を構えている佐々木寅之助家についても同様に古い家系と伝えられる。字駒形と字沖要害との境界付近に構えている屋敷の位置は、在家絵図に描かれている屋敷の1軒の位置にあたる。大山文治郎家と佐々木寅之助家の明治期の所有水田は、字駒形よりも字沖要害に分布しており、これは在家絵図のJおよびK水田ブロック(在家付け田)に当たる。在家絵図作製当時は水田が一面に分布している状態ではなかったので、字界は存在していなかったと考えられる。在家絵図当時までの家系の遡及の可否は別としても、主な所有水田が字界を越えた絵図の水田ブロックにある水田所有の形態は、字界が存在していなかった絵図当時の在家農民の水田保有(水田の永続的請け作権)形態を良く示している。

次に. 字沖要害において国道から中道が分岐する 地点は、字那根社を経て骨寺堂や六所宮に通じる重 要な参道の入り口に当たるが、この北側に3軒の 佐々木家が存在する。いずれも古い家系である。こ のうち、中央の佐々木武司家は、中世に至る過去帳 を有している。中世のことはともかく、天正年間に 当地に来住して帰農し寛永の検地に際しては, 「清 水屋敷」として竿受けしたことが記されており、以 降. 明治の佐々木吉治までの家系が確認される。こ の佐々木武司家と佐々木三五郎家とはシンルイであ り、さらに佐々木三五郎家と佐々木重蔵家および 佐々木留蔵家とはシンルイである。 つまり、佐々木 武司家, 佐々木三五郎家,佐々木重蔵家, 佐々木留 蔵家の4軒はシンルイの枠内に入る。本・分家関係 の存在は同家への聞き取りでも確認できないが, 佐々木武司家が近世初頭の来住であるので、近世以 降に成立した血縁関係の事例と言える。

これに対して、中央の佐々木武司家の東西に位置する2軒の佐々木家、すなわち佐々木六右ヱ門家と佐々木庄松家は、さらに古い家系と言われている。いずれも「大本家」と称されているほど古い家系であ

るが、この大本家2軒で1個のシンルイを構成していることが、特に注目される。前述の寛永検地の竿受けをした中央を占める清水屋敷・佐々木武司家よりも古い家系であることから、この2軒の佐々木家は中世にまで遡及することは確実である。家系が古いため、シンルイではあるが両者の本・分家関係は把握できない。在家絵図に描かれている在家屋敷の位置自体は、佐々木六右ヱ門家が近い。

次に、明治期における耕地所有状態の復元により、これら在家農民の生産活動を探りたい。上記の、字駒形の2軒の大山家および字沖要害の2軒の佐々木家について土地台帳が作成された明治20年頃以降の所有耕地の変化を見れば、自らが居住している字とは別の字に分布するような屋敷から遠い場所の耕地については、所有権が移転している場合も見られるが、屋敷地周辺もしくは比較的屋敷に近い耕地については、所有は変わらないケースが大半である。このことからも、家系が近世を通して持続していたことが確実な上記の農家の明治期に見られた屋敷地周辺またはそれに比較的近い耕地に対する所有形態は、近世を通しても大きい変化は無かったと見ても良かろう。

そこでまず、字駒形において一つのシンルイを構成している2軒の旧家の大山家、すなわち大山礼冶家と大山文治郎家の耕地保有状態を検討したい。このうち大山礼冶家については、先にも触れた如く、在家絵図のp水田ブロックの主要部分を保有していた。また、大山文次郎家は、隣の字である沖要害にあるk水田ブロックの主要部分を保有していた。この付近では、前述の佐々木寅松家と佐々木寅之助家の2軒も旧家と伝えられ、前者は在家絵図のp水田ブロックの一部を、後者は字沖要害のj水田ブロックの一部を保有していることが注目される。

次に、字沖要害の中央に居を構える上述3軒の佐々木家のうち、大本家の佐々木庄松家は在家絵図の q 水田を所有していることが注目される。 q ブロックおよびその延長上に開発を行ったと考えられる帯状の細長い区画水田と、屋敷周辺の畑とが佐々木庄松家の主要な耕地であり、在家絵図に示された小規模な水田と、絵図には描かれていないと屋敷周辺の畑の耕作に励む在家農民の姿が彷彿とさせられる。もう1軒の大本家の佐々木六右ヱ門家も、 q と同様な水田と屋敷周囲の畑が主要な耕地であることは、佐々木庄松家と同様であり、同じような耕地保有をしてきた旧家の2軒がシンルイを構成していることは注目される。この2軒の佐々木家の真ん中

に、前稿においても触れた佐々木武司が居を構えている。佐々木武司家による1水田ブロックの所有については、前稿においても詳述しておいた。上述のごとく、佐々木武司家が当地に来住したのは近世初頭である。在家絵図に描かれている1水田ブロックの大部分とその南側の広い畑をどうして保有できたのかは不明であるが、当地で帰農する以前は武士であったとされる(過去帳による)事情とも関係しているかも分からない。

以上,字沖要害と字駒形における農家のうち,旧家と伝えられる家の水田保有状態を分析した。在家絵図に描かれている小規模ながらも良好な水田の経営と,これを補うように屋敷地周囲の畠の耕作に当たっていた在家の姿が想起されよう。

田・畑を合わせてこのような小さい経営規模から 類推されるのは、複数の家系や多くの眷属・名子を 持つような大家族では決してない。普通の小規模な 家族構成から成る農家 1 軒が一つの在家であったの であろう。さらに、このような旧家の間において二 つのシンルイの存在(佐々木姓 2 軒と大山姓 2 軒)が 認められることが、特に注目されよう。そのシンル イ関係の成立があまりに古いので、成立理由(分家 など)の特定は不可能であるが、筆者による他地域 の調査からは、やはり本・分家関係にあったと考え られよう。

Ⅲ 在家絵図以降における在家農民の保有耕地の拡大

上述の如く、在家付け田(在家絵図に描かれた水田ブロックa~q)は明治前期に所有していた農家がその後も保持し続けている場合が多いことから、近世初頭もしくは鎌倉時代後期の在家絵図当時以降、たとえ途中で家系の置換はあったとしても、その家(屋敷)で保有を続けてきたと捉えられよう。さすれば、在家付け田周囲の拡大部分域(明治の図面でのA~Q部分の周辺域)をも、その農家が所有しているならば、その農家が在家付け田部分の周辺をも切り添え的に開発してきたと考えてよい。本章では、これが典型的に見られる事例を、字ごとに検討したい(第3図~第5図)。

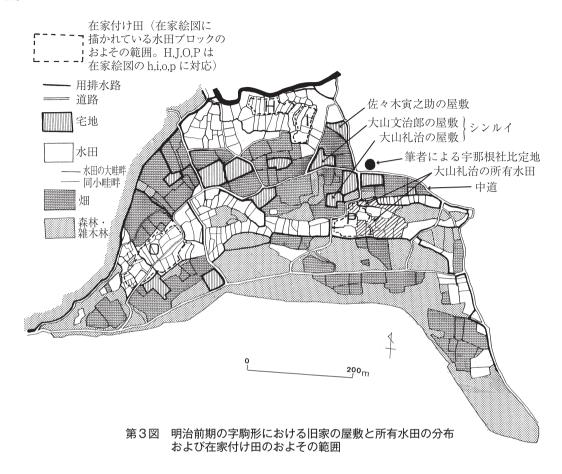
字駒形 在家の性格を探るうえで最重要な字である。結論的に、在家付け田(絵図に描かれている水田ブロック)を継承している旧家(家系が在家絵図当時から持続しているか否かは不明)の所有水田は在家付け田部分とその延長部分以外には、ほとんど拡

大していないことである。つまり、犂耕さえ普及し ていなかった当地の明治前期における耕作技術は. 在家絵図が描かれた鎌倉時代後期からも殆ど進歩が 無く、投下労働力の制約から、水田の経営規模拡大 が積極的には行われてこなかった事を意味してい る。このことから、史料と絵図に示されている一個 の在家(絵図では1家屋が1在家を示す)も、その家 族構成は明治前期のそれとほぼ同じであった筈であ る。つまり、傍系家族や多くの眷属を抱えるような 大家族構成ではなく、ごく少数の名子や被官を含ん でいたとしても単婚の小規模な家族構成であった筈 である。明治期における旧家の所有畑についても同 様である。旧家の畑は屋敷周囲に限られており、そ の性格上在家絵図には描かれていない畠が継承され てきたと考えても良かろう。屋敷周囲の畠こそ在家 農民にとっては再生産の基盤であり、屋敷から離れ た場所を新たに開墾して畠を入手したような形跡も 見られない。

そこで次に、在家農民が保有していたと考えられる部分およびその若干の延長部以外で、鎌倉時代後期以降に新たに開発された水田・畑について、明治期の所有状況を概観したい。この部分については佐藤八兵工家、佐藤代冶家、佐々木徳吉家が田畑を所有しており、耕地開発に伴って新たに居を構えたのであろう。在家付け田を継承している大山系、佐々木系の「シンルイ」には入らないことが注目される。なお、字駒形の西端に居を構える佐々木徳吉家が、姓を異にする佐藤「シンルイ」に入っていることも注目される。もともと、この「シンルイ」の枠組みが、佐藤または佐々木のいずれかであったものが、絶家による新たな分家によって姓・家系の置換を見たが、シンルイの枠組みは継承されたためと考えられよう。

字沖要害 字駒形とともに在家の性格をよく留めている字である。前述の如く1やqの在家絵図に描かれている水田ブロック(在家付け田)が明治期に旧家である佐々木武司家、佐々木庄松家により所有されている。また、在家付け田qに準じるような狭小な水田を同じく旧家の佐々木六右ヱ門家が所有していることも注目される。

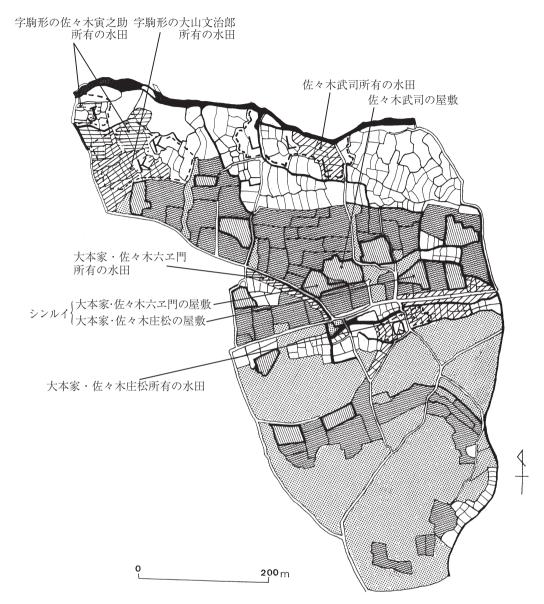
ここでq水田ブロックの明治期における所有状態は、中世における在家農民と水田経営との関わりも探る手掛かりである。すなわち、佐々木庄松家は明治期に在家付け田のq部分とこれの東方への延長方向に狭小な水田を所有している。鎌倉時代後期以降、在家付け田を延長して切り添え的に水田開発を



進めた在家農民の姿が偲ばれるが、qを含めても3 反1畝余に過ぎない。これを補うようにこれらの旧家は屋敷地周辺に畑を所有しており、家系の継承・置換はともかくとして、在家が再生産の基盤を畠に求めていた様相を留めている。なお明治の図面で、これら在家絵図当時から継承されてきたと考えられる水田の一筆(小畦畔で囲まれた区画)と畑のそれとを比較すれば、畑の方がはるかに大きいことも注目される。

なお、絵図に描かれている在家付け田(水田ブロック)の構造について、筆者の考えを付け加えておきたい。字駒形のh, i, p水田ブロック、字沖要害の1およびq水田ブロックなどは大畦畔の形状がリアルに描かれており、水田ブロックとそれ以外の部分とが明瞭に識別されていることが分かる。水田ブロック以外の部分は、上述q水田の東部分の如くの鎌倉時代後期以降に切り添え的に開発される水田か、または鎌倉時代後期に既に存在していたが絵図には描かれていない畠であったと考えられる。前者

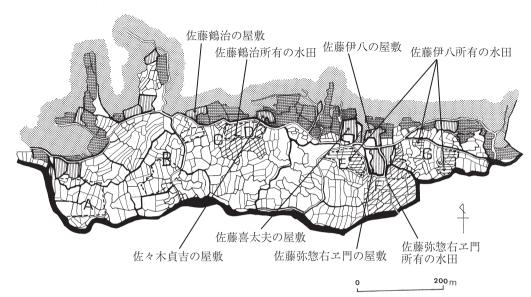
の場合は、一般に、「常荒」などと表記されること が多い水田開発予備地であったと考えられる。逆 に、水田ブロックの内側は一般に、「見作」と表記 される実際の稲の作付地であったと考えられる。だ からこそ. 大畦畔の形状までリアルに描いたのであ る。但し、鎌倉時代後期の水稲栽培は、未だ肥料投 入が少ない浅耕段階の耕作で、土地生産性は低かっ た。そのため、絵図に描かれている10の在家それぞ れが1~2の水田ブロックを保有しており、逆に1 個の水田ブロックが複数の在家に分割して耕作され る事は殆ど無かったであろう。この関係は、明治期 の字駒形と字沖要害において明瞭に認められる。明 治期に, h, i, j, k, p, q水田ブロックを所有し ているのは、それぞれ1件の農家に限られる。面積 が大きい1水田ブロックは東西に分割されて2軒の 農家に所有されているが、これは土地生産性が向上 する段階でのことと考えられよう。同様に、hとi 水田ブロックは明治期に、一つのシンルイを構成す る2軒の佐藤家により、それぞれ所有されている



第4図 明治前期の字沖要害における旧家の屋敷と所有水田の分布および 在家付け田のおよその範囲(凡例は第3図に同じ)

が、この2個の水田ブロックも元来1個の在家が保有していたものが、土地生産性の向上に相まって2軒の農家にそれぞれ経営されるようになったと捉えられよう。これらの旧家による開発地の間を縫うように、字要害の佐藤系、佐々木系などによる耕地開発が進捗していったと考えられよう。

字要書 一つの「佐藤シンルイ」を構成している 佐藤系の農家が中心になっている字である。「作田 分在家」の中に2個の「佐藤在家」の記載が見られ るように、本寺川(絵図の檜山川)以南の字駒形や字沖要害の「居屋敷分在家」ではなく、字要害における在家は「作田分在家」であったと考えられよう。既に字駒形と字沖要害について見た如くの畠に生産基盤の多くを置いていた居屋敷分在家とは異なり、水田開発の進捗により成立した在家で、後代の「田在家」(田に永続的請作権を持つ在家)に近い性格の在家であったと考えられる。従って、居屋敷分在家よりはその成立が新しいと位置づけられるが、2貫



第5図 明治前期の字要害における旧家の屋敷と所有水田の分布および 在家付け田のおよその範囲(凡例は第3図に同じ)

文をも負担している作田分在家が存在していることからも分かる如く、その経済的・社会的地位が、居屋敷分在家よりも低かったとは考えられない。このように、1枚の絵図の中に、その依拠する生産基盤と成立時期を異にする2種類の在家が見られるという点においても、この絵図の学術的価値は高い。

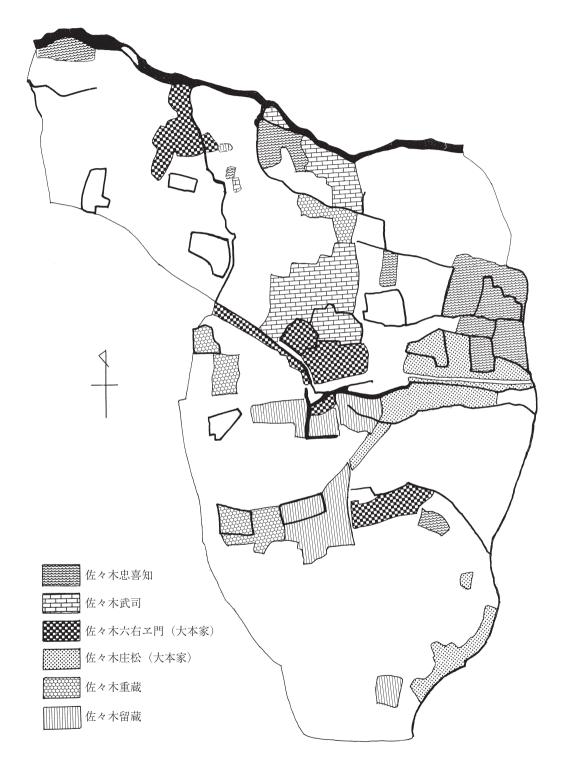
そこで、明治期における字要害における農家の耕 地所有状態を, 微地形も考慮して仔細な分析を加え たい。先にも指摘しておいたように、在家絵図に描 かれている屋敷と、現在の字要害に存在している旧 家の屋敷位置は、字の東部分については概ね一致 している。そして、在家付け田(絵図の水田ブロッ ク)が明治期にこれらの旧家に所有されていること は、注目される。まず、d水田の大部分は佐藤鶴治 家が所有しているが、dの東部分は佐々木貞吉家が 所有している。佐々木貞吉家の屋敷位置は、絵図の 在家の一つと一致している。次に、e 水田の大部分 は佐藤シンルイの中でも古いと伝えられる佐藤伊八 家と、同じく古い佐藤善太夫家が一部を所有してい る。佐藤伊八家はg水田も所有している。2軒の屋 敷位置は、絵図に描かれている二つの在家の屋敷に 一致するものと見られる。さらに f 水田は、同じく 佐藤シンルイの中で古い佐藤弥左ヱ門家により所有 されている。

絵図に描かれている屋敷(在家の屋敷)位置が、旧

家の屋敷位置に概ね一致していることは重要である。これら旧家の家系が、絵図が作成された鎌倉時代後期まで遡及できるか否かは別としても、たとえ絶家によって家系の断絶を生じても、シンルイの枠組みの中で分家を繰り返すことにより、これらの水田ブロックすなわち在家付け田(ここではd~g)を守ってきたのではなかろうか。まさに「作田分在家」で、切り添え的に水田開発がすすめられた部分も殆ど傾斜がない平坦地で、小畦畔も南北に平行している。

これに対して、字の西部分は等高線が北東-南西 方向に平行しており、僅かながらも傾斜のある棚田 であることが分かる。これらの部分は、上記の古い 佐藤シンルイには属していない複数の別の佐藤家 や、他字の農家により所有されている。

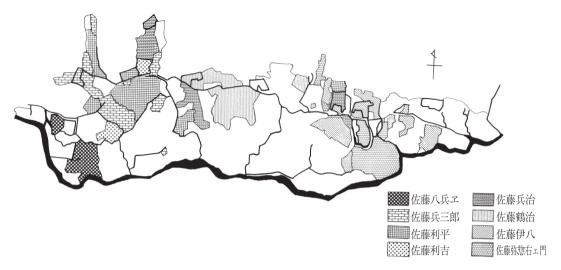
字要害においては農家が山麓に位置しているため、どの農家にとっても、明治期に所有している屋敷地周辺の畑が山裾部分に分布することが特色である。これらの畑も明治以降もその農家に維持継承されている傾向が見られる。明治期および現在の旧家の屋敷の大部分の位置は、在家絵図に描かれている屋敷のそれとほとんど変わらないことからも、在家成立当時から山裾部で屋敷周囲の畠を維持してきたことが伺われる。このような畠に再生産の基盤が有りながら、在家負担の多くが眼前に広がる水田を対



第6図 明治前期の字沖要害における佐々木姓各農家の耕地所有



第7図 明治前期の字沖要害における佐藤姓各農家の耕地所有



第8図 明治前期の字要害における佐藤姓各農家の耕地所有



象に課せられていた。これこそ, 「作田分在家」の 姿ではなかろうか。

Ⅳ 結 び

史料の発見に期待出来ない状況下でも,前2稿に続いての明治期の図面および土地所有状態の更なる分析,旧家への聴き取り,現地踏査による在家絵図に描かれている事象の位置の確認などの方法を駆使して,可能な限り中世の在家の性格と鎌倉時代後期以降における在家の保有耕地の変化に対しての,遡及的考察を進めた。とくに今回は,骨寺堂跡と房舎(僧房)跡の場所が特定できたので,在家絵図自体の性格(絵図の学術的意義)と骨寺村という空間の性格

を明らかにすることができた。

まず、骨寺堂跡と房舎跡は骨寺(本寺)盆地の西端の低位段丘面上位置しており、北から六所宮(六所明神)、僧房、骨寺堂と続く段丘面は、栗駒山(駒形)とともに、これを下から仰ぐ人々に、「ここが前九年後三年の役その他で没した人の霊安の場所である」というイメージを植え付けたであろう。また、絵図に描かれている主軸の道路は現在の「中道」であり、そこに至る参道である。道の北側に並ぶ3つの宮は、本寺盆地全体もそのような霊安の空間であるという、荘厳な雰囲気を漂わせる役割を果たしていたであろう。骨寺盆地が奥州藤原氏政権にとっての霊安の空間であったとすれば、平泉の金色

堂・無量光院・観自在王院・毛越寺等のかつて存在 した伽藍とその庭園などの史跡群は、視覚に訴えて 全仏国土・全仏世界(全浄土)を象徴的に示す目的で 造営されたと考えられる。さすれば中尊寺は、全て の仏世界の教学すなわち総合的な仏教教学(天台教 学)を研鑚する場であったという、筆者によるこの ような三者の位置づけは間違いなかろう。在家絵図 が示すのは鎌倉時代後期の骨寺盆地の様相である が、精密な事象の分析により、藤原氏政権下におけ る骨寺地区の状況を通して、平泉地区の役割までも が判明する点において、絵図の学術的価値は高い。

さて、絵図が描かれたのは鎌倉時代後期であり、藤原氏政権に直結する骨寺堂と僧房はいち早く廃絶した筈であるが、直結しない4つの宮(六所宮と中道沿道の3つの宮)は存続した。それでも、絵図には「骨寺堂跡」「房舎跡」と、「跡」の文字が明記され何らかの遺構も描かれていることからも伺われるように、当時の在家農民の間には、かつての藤原氏政権下の記憶が息づいていたのであろう。

在家農民は、そのような骨寺の空間において、以来営々と農業に励んできた。旧家の明治期における耕地所有の分析から推して、本寺川以南の字駒形と字沖要害においては在家農民の水田保有面積は限られており、在家農民の再生産の基盤が水田よりもむしろ畠にあったことが分かる。それでも鎌倉時代後期以降、在家付け田の部分から切り添え的に水田を拡大開発してきたことも跡づけられる。骨寺では、

「居屋敷分在家」と「作田分在家」が区分されてい るが, 本寺川以南の在家は, 生産活動も自らの再生 産も畠に多くを頼る「居屋敷分在家」そのものであ る。家系の変換はあったとしても、その屋敷を継承 した農家により, 在家付け田とその拡大部分の水 田、それに畠が耕作され続けてきた。なお、このよ うな旧家間において同族的紐帯である「シンルイ」 が2例存在していることが注目される。2例の紐帯 いずれも、非常に古い2軒の間における紐帯であ り、しかも、いずれも2軒のうちの1軒の屋敷位置 が、在家絵図に描かれている在家屋敷の位置とほぼ 一致していることが、特に注目される。これを以て 直ちに家系が鎌倉時代後期にまで遡及できる訳では ないが、同族的紐帯が屋敷地や保有耕地の維持に機 能してきたのではなかろうか。すなわち、同族的枠 組の1軒が絶家しても、その枠組みの中で分家を出 すことにより、屋敷や保有耕地を維持してきたもの と筆者は考えている。「シンルイ」の紐帯の成立が 何に起因するか,近世に起源するシンルイ(本稿の

中の佐々木武司系など)、中世に起源すると考えられるシンルイ(上述の2軒の佐々木大本家)いずれについても不明ではあるが、筆者による他地域の研究からは、やはり古い本・分家関係などの血縁的関係(擬血縁も含む)に起因するものであろう。

本寺川以北の字要害は在家屋敷の前面に在家付け 田が展開しており、佐藤系を主とした作田分在家で あったと考えられる。在家付け田部分の水田は屋敷 地にも近接した良好な水田であることから、明治以 降もその旧家により継承されている。その屋敷地を 占める旧家の家系に置換はあっても、このような生 産・生活空間のシステムは、絵図が描かれた鎌倉時 代後期以降変わらなかったであろう。在家付け田部 分の周囲も明治期にそのような旧家が所有している ことからも、在家付け田の周囲を切り添え的に開発 し、保有続けた様相が偲ばれる。在家絵図に描かれ ている屋敷の位置と現在の旧家の位置との間には若 干のズレがあるが、在家絵図に描かれている在家付 け田と屋敷、明治期の旧家による在家付け田部分の 所有、いずれも一対の関係にある。このような状 態. つまり在家による在家付け田の永続的保有は. 鎌倉時代後期における絵図作成当時から成立してい たと見るべきであろう。すなわち、「田在家」は在 家成立当初から存在していたと筆者は考えている。 在家成立当初は特に東北地方では開発されている水 田はまだ少なく、本寺川以南の字駒形や字沖要害の ように畠作に再生産の基盤の多くを頼る居住様式で あったであろう。その場合でも、限られた水田への 永続的保有権は存在した筈である。水田開発が進捗 し、生産基盤の多くが畠から水田に移行してから は、在家と田が並記される「田在家 |が史料に頻出す るようになったと筆者は考えている。

このように、1枚の絵図の中に、主に本寺川の以南と以北で性格を異にする在家と保有耕地が復元されうる点においても、絵図の学術的価値は高い。なお、本寺川以南の居屋敷分在家と以北の作田分在家の相違について、後者でも2貫文をも負担している在家が存在していることから、作田分在家の社会的地位が居屋敷分在家よりも低かったとは考えられない。また、その成立起源に関しても、作田分在家が水田開発の進捗により成立したことは間違いないとしても、もともと存在していた居屋敷分在家が水田開発の進捗により作田分に変わったことも考えられるので、両者の起源の新旧は断定できない。

さて、今回は、骨寺および骨寺盆地全体が奥州藤 原氏政権下で「霊安の空間」であったという性格を 明らかにし、次に旧家への聴き取り調査を中心に、 絵図が描かれた鎌倉時代後期以降における在家の性格についての考究を試みた。近世初頭もしくはそれ 以前の史料が発見されない状況下では、最大限の分析であろう。筆者は、自らの推敲に対しては、ほぼ 誤りは無いと考えているが、もし将来上述のような 史料が発見されるならば、これを裏付けた上で更な る論を進めたい。

(謝辞)

一関市教育委員会,同荘園対策室,同博物館,同骨寺村荘園交流館などの一関市の機関の各位に対して、深甚の謝意を表します。

今回,本寺地区でとくにお世話になりました佐藤光男,佐々木テル子,佐々木知男の各氏および,他の各氏に対しても、厚くお礼申し上げます。

注)

- 1) 岡村光展,「中世骨寺村在家絵図」に描かれた 小村落,新潟大学教育学部紀要 3-1,人文・ 社会科学編,41~58頁,2010.
- 2) 岡村光展,「中世骨寺村在家絵図」に描かれた 小村落一(2),新潟大学教育学部紀要 3-2, 人文・社会科学編. 187~197頁. 2010.
- 3) 奥州市胆沢区若柳大歩の旧家として著名な阿部 勤一氏の祖先についての同氏への筆者の聴き取り 調査による。
- 4) 松本博明, 『一関市厳美町本寺地区の民俗』一 関市.94頁。
- 5) 同. 112頁。
- 6) 観自在菩薩は観世音菩薩と同義であるが、玄奘 三蔵はあえて観自在菩薩と訳している。
- 7) 伝承によれば850年に建立された毛越寺の前身 とされる嘉祥寺も薬師如来と深い関係がある。さ らに、1636年に仙台市の瑞鳳寺に遷された当時の 毛越寺の本尊は釈迦如来三尊であった。現在の毛 越寺の本尊は薬師如来となっている。
- 8) 前注4). 73頁.
- 9) 同上前注4), 73頁。
- 10) 字駒形と字沖要害の旧家や旧家間のシンルイに 関しては、主に地元で研究しておられる佐藤光男 氏のご教示を受けた。
- 11) 佐々木武司家の現在のご当主である佐々木テル 子氏に同家の過去帳の閲覧を許して頂いた。ま た,同氏から畑作についての貴重な示唆も頂いた
- 12) 同家の過去帳によれば、「天正19年に西磐井郡

五串邑清水屋敷に来住し民間人として居住して帰 農し、さらに寛永18年の検地に際して清水屋敷・ 佐々木喜左衛門として竿受けした」旨、記されて いる。

- 13) 注2)。
- 14) 岡村光展,近世越後農村における同族集団マキの復元的研究,人文地理34-4,56~74頁,1982。骨寺地区に関しては旧家への聴き取りを試みても、シンルイ紐帯の成立契機は不明である。そもそもこのように同族的紐帯が存在しても微弱なことが、散居・小村落地域の特色であろう。